

堺市高倉台近隣センター土地区画整理事業を開始します

堺市では、平成 27 年から高倉台近隣センターにおいて地権者等により行われている同近隣センター再生に向けた取組に対して支援を行っています。

この度、土地区画整理事業による高倉台近隣センターの機能再編に向け、令和 5 年 3 月 22 日に堺市高倉台近隣センター土地区画整理組合の設立が認可され、同月 27 日の組合設立総会にて理事長などの体制が決定し、事業を開始することになりましたので、以下のとおりお知らせします。

1 事業名称

堺市高倉台近隣センター土地区画整理事業

2 施行主体

堺市高倉台近隣センター土地区画整理組合

3 事業概要

市道三原台高倉台線に面した区域には近隣商業施設にふさわしい集客力の高い商業施設を、地区の北側には既存の高齢者施設を、東側には健康増進施設等の高齢化社会に対応した施設又はゼロエネルギータウン等に対応した住宅等を、地区中央には地域コミュニティの核となる集会所等を配置します。

・施行地区面積 16,270 ㎡

・事業期間 令和 5 年 3 月 22 日（設立認可公告日）から令和 8 年 3 月 31 日（予定）まで

4 事業費

757,000 千円（うち 市補助金 60,000 千円）

問 い 合 わ せ 先	(堺市高倉台近隣センター土地区画整理事業に関すること) 担 当：堺市高倉台土地区画整理組合業務代行予定者 株式会社 UR リンケージ西日本支社都市整備本部事業推進部 電 話：06-6949-5734 ファックス：06-6949-5743
	(近隣センターでの取組に関すること) 担 当 課：泉北ニューデザイン推進室（分室） 電 話：072-298-1300 ファックス：072-298-1331